# 霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会会議録

令和５年３月２４日　午後　２時８分　開　会

出　席　委　員

| | |
|---|---|
| 委員長 | 設　楽　健　夫 |
| 副委員長 | 石　澤　正　広 |
| 委　　員 | 矢　口　龍　人 |
| 委　　員 | 佐　藤　文　雄 |
| 委　　員 | 岡　﨑　　　勉 |
| 委　　員 | 来　栖　丈　治 |
| 委　　員 | 櫻　井　繁　行 |
| 委　　員 | 小　倉　　　博 |
| 委　　員 | 久　松　公　生 |
| 委　　員 | 櫻　井　健　一 |
| 委　　員 | 鈴　木　貞　行 |
| 委　　員 | 服　部　栄　一 |
| 委　　員 | 鈴　木　更　司 |
| 委　　員 | 塚　本　直　樹 |
| 委　　員 | 井　出　有　史 |

欠　席　委　員

な　し

出　席　説　明　者

な　し

出　席　書　記　名

| | |
|---|---|
| 議会事務局 | 柏　﨑　博　子 |
| 議会事務局 | 折　本　尚　充 |

議　　事　　日　　程

令和５年３月２４日（金曜日）午後　２時８分　開　会

１．開　会
２．事　件
　（１）　正副委員長互選について
　（２）　その他

---

開　会　　午後　２時８分

○議会事務局（折本尚充君）
　それでは、会議に入ります前に、委員長互選の方向につきましてご説明申し上げます。
　委員会条例第10条第２項の規定により、出席委員の中で最年長の委員が委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行うことになっております。
　本日、年長の佐藤文雄委員が出席されておりますので、臨時委員長を務めていただきたいと存じます。
　佐藤委員、よろしくお願いいたします。
○佐藤文雄臨時委員長
　それでは、これより私が委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。
　よろしくご協力をお願いいたします。
　ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
　それでは、ただいまから霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会を開きます。
　次に、書記を指名します。
　議会事務局、柏﨑博子君、同じく折本尚充君、以上２名を指名いたします。
　本日の日程は、会議次第のとおりであります。
　それでは早速、本日の日程事項に入ります。
　初めに、委員長の互選についてを議題といたします。
　委員会条例第９条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。
　お諮りいたします。
　委員長の互選は、先例により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○佐藤文雄臨時委員長
　ご異議なしと認めます。
　よって、指名推選といたします。
　これより委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。
　どなたかご推挙いただけますでしょうか。
○矢口龍人委員
　設楽健夫委員を推薦したいと思います。
○佐藤文雄臨時委員長
　ただいま矢口委員から、設楽健夫委員を委員長に推薦するとのご意見がございました。
　お諮りいたします。
　矢口委員からの指名のとおり、設楽健夫委員を委員長にすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に設楽健夫委員が当選されました。

ご協力ありがとうございました。

○佐藤文雄臨時委員長

暫時休憩いたします。　　［午後　２時１１分］

○設楽健夫委員長

会議を再開します。　　　［午後　２時１２分］

それでは、次に、副委員長の互選についてを議題といたします。

委員会条例第９条の規定により、副委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

副委員長の互選は、先例により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○櫻井繁行委員

委員長に一任。

○設楽健夫委員長

ただいま委員長一任とのご意見がございましたので、本職において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認め、本職において副委員長を指名いたします。

それでは、副委員長に石澤正広委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長に石澤正広委員が当選されました。

それでは、正副委員長互選の結果につきましては、議長に報告させていただきます。

次に、本特別委員会につきまして、本定例会会期中では十分な調査時間が取れないことから、閉会後も審査を継続したいと思います。

それでは、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の継続審査申出書（案）について、お目通し願います。

お諮りいたします。

本案のとおり議長宛てに閉会中の継続審査について申し出ることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○設楽健夫委員長

それでは、そのように議長宛てに申出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしましたが、そのほか委員の皆様から何かございますか。

○櫻井繁行委員

今後の日程については、今日、定例会が終わって閉会中の６月の第２定例会までなのでしょうけれども、いつ開催するといった考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○矢口龍人委員

提案者側として、日程的なものをご相談させていただきたいというのは、５月30日に霞台厚生施設組合の定例議会がありまして、出来ればその前までには調査を終了させていただきたいと思っております。

○設楽健夫委員長

今、５月30日に霞台厚生施設組合の定例会が開催されるということで、それまでに委員会を開催して調査を終了するというご意見がございましたが、いかがいたしますか。

ここで、暫時休憩いたします。　　［午後　２時１８分］

○設楽健夫委員長

会議を再開します。　　　　　　［午後　２時１９分］

それでは、次回の本特別委員会は令和５年４月13日午後１時30分からとし、職員からの報告を受けたいと思います。

以上のとおりでよろしいですか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で会議を散会いたします。

散　会　　午後２時１９分

かすみがうら市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会

委員長　　設　楽　　健　夫